

介護する人、受ける人がともに大切にされる介護保険制度へ

北海道・札幌市 施設介護員

ひとり親で、人手不足のため月5回以上夜勤に入ること。子どもとの時間も削って働く中でも手取りは20万円程度。国家資格なのに、重労働なのに、なぜこんなに低賃金なのか悲しくなります。

神奈川県・横浜市 訪問介護員



このままでは、介護を必要とした時にヘルパーが足りなくなる。また、利用料が高くなると制度があっても使えなくなってしまう。



栃木県・宇都宮市 施設介護員

一人夜勤で20人に対応。転倒や看取りなど急変時の対応ができないので人を増やしてほしい。



山口県・宇部市 訪問介護員

介護従事者も高齢化しています。ICT機器の導入よりも、まずは若い人が介護の仕事に関心を持ってもらえるように安定した賃金確保ができるようにしてほしい。

福岡県・春日市 ケアマネジャー

地域でケアマネジャー不足になっています。仕事量と処遇が見合っていない。



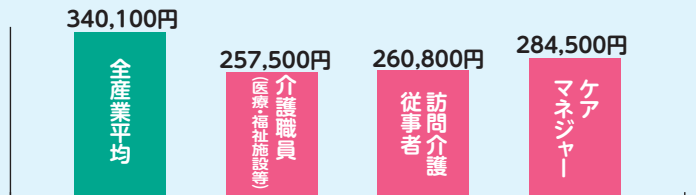
低く据え置かれ続けてきた介護報酬

介護報酬改定(率)の推移

改定年	改定率	*3年毎の本改定の経過
2003年度	▲2.3%	
2006年度	▲2.4%	施設等での居住費・食費の自己負担化
2009年度	+3.0%	
2012年度	+1.2%	実質▲0.8% ⇒処遇改善交付金(報酬換算2%)を介護報酬に編入
2015年度	▲2.27%	処遇改善等で+2.21%、基本報酬で▲4.48%
2018年度	+0.54%	通所介護等で▲0.5%の適正化
2021年度	+0.70%	通算改定率+0.67% ⇒+0.05%はコロナ対策(特例的評価)(21年9月末で終了)

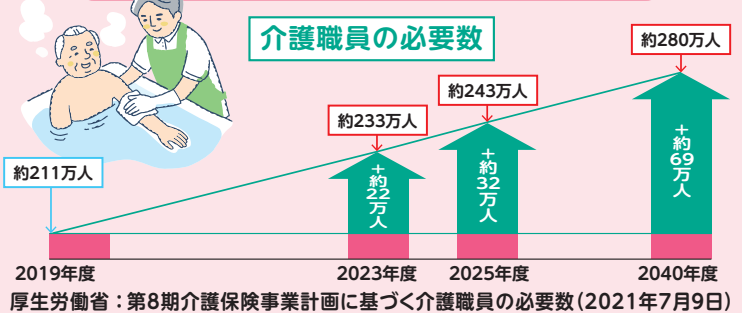
賃金を上げないと、人がこない!

低すぎる介護労働者の賃金



厚生労働省：「令和4年賃金構造基本統計調査」一般労働者の毎月決まって支給される現金給与額(時間外手当、深夜・休日・交替手当などを含む。税・社会保険料控除前)

ますます介護人材不足に



なのに狙われる介護制度改悪

- 利用料2割負担の対象拡大
- 一定の所得以上の高齢者への保険料引き上げ
- 施設多床室の室料徴収の対象拡大
- 要介護1、2の保険給付は不十分(総合事業への移行)
- 介護保険証とマイナンバーカードの一元化
- ケアプランの有料化
- 福祉用具利用のみのケアプランの報酬の引き下げ
- テクノロジー機器導入による人員配置基準の引き下げ

だから署名にご協力ください

